

大阪市会における議会改革の主な取り組み

1. 開かれた議会に向けて

取組内容	実施時期
大阪市会ハラスメント防止研修を開催	令和 7年 9月
大阪市会ハラスメント防止条例の制定	令和 6年12月
大阪市会基本条例の制定	令和 6年 4月
YouTubeの放映開始までを短縮(会議の3日後⇒翌日)	令和 5年 5月
YouTube大阪市会録画放映チャンネルを開設	平成30年 2月
高校生と大阪市会議員の意見交換会を開催	平成29年 7月
インターネット録画放映期間を延長(会議録作成まで⇒1年間) (※平成29年2月14日から適用)	平成29年 3月
市会ホームページをリニューアル(モバイルファーストを基本としたデザインの改変等)	平成29年 1月
予算・決算関係資料(委託料・補助金・貸付金一覧等)を市会ホームページに掲載	平成27年12月
インターネット議会中継のスマートフォン・タブレット視聴に対応	平成27年 5月
議員提出の議案・修正案の内容をホームページに掲載(26年5月市会分から)	平成27年 2月
委員会開会告知書記載の議題をホームページに掲載	平成25年 9月
委員会質疑等予定表及び本日の議題をインターネット議会中継(ライブ配信)のページに掲載	平成25年 9月
本会議議事日程をインターネット議会中継(ライブ配信)のページに掲載	平成25年 9月
本会議質問の予定者を質問日の1週間前にホームページに掲載	平成25年 3月
市長提出議案及び委員配付資料をホームページに掲載	平成24年11月
会議録検索システムに市会運営委員会記録を掲載	平成24年 7月
本会議の全編インターネット生中継・録画放映を開始	平成24年 5月
常任・特別委員会のテレビ取材を本格実施	平成24年 5月
常任・特別委員会のテレビ取材を試行実施	平成24年 3月
市庁舎内での本会議のモニター放映開始	平成23年12月
本会議での投票による表決を原則記名投票とするよう会議規則を改正	平成23年10月
常任・特別委員会の一般傍聴を本格実施	平成23年10月
常任・特別委員会の一般傍聴者に委員配付資料を配付	平成23年 1月
一般傍聴の試行実施をすべての常任・特別委員会に拡大	平成23年 1月
議案に対する会派別賛否をホームページに掲載	平成22年11月
すべての常任・特別委員会のインターネット生中継を開始	平成22年 9月
すべての常任・特別委員会のインターネット録画放映を開始	平成21年 9月
市会ホームページをリニューアル(市のシステムと統一、音声読み上げ機能の追加等)	平成21年 3月
モニター傍聴者に対する質疑等予定表の配付をすべての常任・特別委員会へ拡大	平成20年 9月
夏休み親子議場見学会を休日にも開催	平成20年 8月
決算特別委員会・予算委員会のモニター傍聴者に対し質疑等予定表を配付	平成17年 9月
決算特別委員会の一般傍聴を試行実施	平成17年 9月
市会ホームページをリニューアル(ユニバーサルデザイン化)	平成15年 4月
会議録検索システムの公開対象を昭和42年以降に拡大	平成15年 4月
予算市会の市長説明・代表質問のインターネット録画放映を開始	平成15年 3月
会議録検索システムを導入し、平成3年以降の会議録・委員会記録をホームページで公開	平成13年12月
大阪市会情報公開条例の制定	平成13年 4月

市庁舎内でのモニター放映をすべての特別委員会に拡大	平成12年 6月
市会ホームページを独自に開設	平成10年 9月
おおさか子ども市会 -中学生市会- を開催（以後、小中交互に開催）	平成10年 8月
夏休み親子議場見学会を開催（2日間）	平成 9年 8月
おおさか子ども市会 -小学生市会- を開催	平成 9年 8月
市庁舎内でのオリンピック招致特別委員会モニター放映を開始	平成 9年 6月
市庁舎内でのモニター放映をすべての常任委員会に拡大	平成 6年 2月
市庁舎内での常任委員会モニター放映開始（第1・2委員会室のみ）	平成 5年 2月
市庁舎内での決算特別委員会モニター放映を開始	平成 3年12月
市庁舎内での決算特別委員会モニター録画放映を開始	平成 3年 9月
常任委員会（事前調査方式）に速記者を導入し、委員会記録を公開	平成 3年 9月

2. 議会の機能強化・活性化に向けて

取 組 内 容	実施時期
議員在席表示システム再構築（会議開催表示システム機能追加）	令和 7年 4月
決算審査の一元化	令和 6年10月
オンラインを活用した委員会の適用範囲拡大のため会議規則を改正（重大な感染症のまん延防止措置の観点又は大規模な災害等の発生、育児、介護等のやむを得ない事由の追加）	令和 5年 6月
オンラインを活用した委員会を開会	令和 3年 2月
新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合には、オンラインを活用した委員会を開催することができるよう会議規則を改正	令和 2年 5月
講演会「子どもの貧困対策に向けて」を開催	平成28年 4月
議決事件の追加（株式の売払いでその予定価格が1億円以上のもの）	平成26年 4月
講演会「南海トラフ巨大地震が起これば大阪府域はどうなるか」を開催	平成26年 2月
講演会「議会改革と議会基本条例について」を開催	平成25年12月
講演会「議会基本条例を含めた議会改革の取り組みについて」を開催	平成25年 2月
議案審査の付託審査方式への変更	平成24年 5月
本会議代表質問において総括質問方式と一問一答方式の選択制を試行実施	平成24年 3月
大都市・税財政制度特別委員会で委員間討議を実施	平成23年 8月
決算市会において一般質問を実施	平成20年12月

3. 経費節減に向けて

取組内容	実施時期
本会議録の音声データ反訳実施（速記の廃止）	令和 7年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和8年3月31日まで期間延長）	令和 7年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和7年3月31日まで期間延長）	令和 6年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和6年3月31日まで期間延長）	令和 5年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：令和6年3月31日まで期間延長）	令和 5年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和5年4月29日まで期間延長）	令和 4年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：令和5年4月29日まで期間延長）	令和 4年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和4年3月31日まで期間延長）	令和 3年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：令和4年3月31日まで期間延長）	令和 3年 4月
会議資料等のペーパーレス化を全面的に実施（令和3年3月31までは試行実施）	令和 3年 4月
議員連絡用FAXの廃止	令和 3年 3月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和3年3月31日まで期間延長）	令和 2年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：令和3年3月31日まで期間延長）	令和 2年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：令和2年3月31日まで期間延長）	平成31年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：令和2年3月31日まで期間延長）	平成31年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：31年4月29日まで期間延長）	平成30年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：31年4月29日まで期間延長）	平成30年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：30年3月31日まで期間延長）	平成29年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：30年3月31日まで期間延長）	平成29年 4月
議員報酬の減額（特例減額12%：29年3月31日まで期間延長、常任委員長・常任副委員長の報酬を一般議員と同額に変更）	平成28年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：29年3月31日まで期間延長）	平成28年 4月
議員への会議録・予算書・決算書のCD-R配付の廃止	平成27年12月
議員報酬の減額（本則減額10%、特例減額20%⇒12%：28年3月31日まで期間延長）	平成27年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：28年3月31日まで期間延長）	平成27年 4月
議員報酬の減額（特例減額20%：27年4月29日まで期間延長）	平成26年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：27年4月29日まで期間延長）	平成26年 4月
議員報酬の減額（特例減額20%：26年3月31日まで期間延長）	平成25年 4月
政務活動費の減額（特例減額10%：26年3月31日まで期間延長）	平成25年 4月
政務調査費の減額（特例減額10%：25年3月31日まで期間延長）	平成24年 4月
委員会記録のテープ反訳実施（速記の廃止）	平成24年 4月
ペーパーレス化のため、議員に配付する会議録・予算書・決算書をCD-R化	平成24年 4月
議員報酬の減額（特例減額5%⇒20%：25年3月31日まで期間延長）	平成23年 4月
議員報酬の減額（本則減額5%、特例減額5%：24年3月31日まで期間延長）	平成23年 1月
政務調査費の減額（本則減額5%、特例減額10%：24年3月31日まで期間延長）	平成23年 1月
議員報酬の減額（特例減額5%：23年4月29日まで）	平成21年 4月
政務調査費の減額（特例減額10%：23年4月29日まで）	平成21年 4月
視察用乗車券（地下鉄・ニュートラム・バス）を廃止	平成18年 6月
正副議長用2台を除く公用車を全廃	平成18年 4月
議会への出席に係る費用弁償を廃止	平成18年 4月

4. 公正性・透明性の確保に向けて

取 組 内 容	実施時期
「政務活動費の手引き」を一部改訂（広報関連経費に対する支出按分割合など）	令和 7年11月
「政務活動費の手引き」を全面改訂	令和 7年 4月
大阪市会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	令和 7年 4月
大阪市個人情報保護に関する法律の施行等に関する条例の適用（大阪市個人情報保護条例の全面改正）	令和 5年 4月
「政務活動費の手引き」を一部改訂（議員と生計を一にしている親族が代表者等の地位にある法人への支出の制限など）	平成29年 4月
政務活動費の収支報告及び領収書等の写しをホームページで公開することを規定（政務活動費交付条例の改正、27年5月交付分以降が対象）	平成28年 7月
「政務活動費の手引き」を一部改訂（高額なリース契約の必要添付書類など）	平成28年 4月
「政務活動費の手引き」を一部改訂（収支報告書等のインターネット公開など）	平成27年 4月
「政務活動費の手引き」を一部改訂（支出内容の明確化など）	平成26年 4月
法改正や社会情勢等の変化を踏まえ「政務調査費の手引き」を見直し「政務活動費の手引き」として改訂	平成25年 4月
政務調査費の使途に係る報告へのすべての領収書添付を義務化	平成22年 4月
「政務調査費の手引き」を改訂	平成22年 3月
海外出張報告書をホームページで公開	平成20年 1月
政務調査費の適正な取り扱いと経理の明確化に資するための統一的な基準として「政務調査費の手引き」を作成	平成18年 8月
政務調査費の使途に係る報告への領収書添付を義務化（1件につき5万円以上の支出）	平成18年 4月
議会交際費の執行状況をホームページで公開	平成17年 8月
大阪市個人情報保護条例の市会への適用	平成17年 4月
政治倫理の確立のための大阪市会議員の資産等の公開に関する条例を制定	平成 8年 1月